石議議第１３９号の２

令和８年９月２８日

議　員　各　位

石川県議会議長　　不　破　大　仁

質問趣意書及び答弁書の配付について

９月１６日、佐藤正幸議員より石川県議会会議規則第６５条第１項の規定に基づき知事及び教育長に対する文書質問があったので、同条第４項の規定により、質問趣意書及び答弁書を別添のとおり配付します。

写

令和８年９月１６日

石川県議会議長
　不　破　大　仁　殿

石川県議会議員　　佐　藤　正　幸

質 問 趣 意 書

石川県議会会議規則第６５条第１項の規定に基づき、下記のとおり文書質問したいので、質問趣意書を提出します。

記

１　質問事項
　別紙のとおり

２　指定答弁者
　別紙のとおり



（別紙）

質　　問　　事　　項	指定答弁者
1　８月末の大雨被害について	
(1) 飯山川について、堆積土砂除去をはじめとする河川管理をどのように進めてきたのか。また、その管理に不備がなかったのか。	知　　事
(2) 決壊した飯山川と金丸川の堤防について、能登半島地震の影響で低下していたにもかかわらず、復旧工事に着手できていなかった要因は何か。また、地震・豪雨の影響を再点検し、改修などに必要な予算を直ちに計上すべきではないか。	知　　事
2　能登半島地震の被災者支援について	
(1) 被災者健康調査の結果について、昨年６月末に医療費免除が打ち切られた影響が垣間見えるが、調査結果をどう捉えているか。	知　　事
(2) 復興基金を活用して、復興公営住宅入居時の敷金への支援を検討してはどうか。	知　　事
3　県産業クラスター計画について 計画への参画を希望する企業の募集期間が短く、地元の中小企業の参画が困難になるのではないか。また、なぜこのような余裕のない募集期間としたのか。	知　　事
4　介護特定地域について 特定地域の指定により介護の質の低下が懸念されることから、その影響を調査し、指定が行われないよう、国に強く求めるべきと考えるがどうか。	知　　事
5　教材等の保護者負担の軽減について 今年７月に文部科学省が発表した事務連絡を踏まえ、県立学校における教材費の負担軽減策を検討する必要があると考えるがどうか。	教　育　長
6　特別支援学校における重複認定について 重度・重複障害と認定される基準を見直し、児童・生徒の人数に見合った教員を配置すべきと考えるがどうか。	教　育　長

写

財第１２５号
令和８年９月２５日

石川県議会議長
不　破　大　仁　　様

石川県知事　山　野　之　義

文書質問について（回答）

令和８年９月１６日付石議議第１３５号による質問趣意書について、別紙のとおり回答します。



（別紙）

1　８月末の大雨被害について

(1) 飯山川について、堆積土砂除去をはじめとする河川管理をどのように進めてきたのか。また、その管理に不備がなかったのか。

飯山川については、これまでも河川巡視や点検結果等を踏まえ、堆積土砂の除去や護岸の嵩上げなどの対策を継続的に進めている。

近年では、令和４年度に上白瀬町地内で護岸の嵩上げを実施したほか、令和６年度には尾長町地内で堆積土砂の除去や堤防嵩上げを実施した。

今後も、現地状況を確認しながら適切な維持管理に努めてまいりたい。

(2) 決壊した飯山川と金丸川の堤防について、能登半島地震の影響で低下していたにもかかわらず、復旧工事に着手できていなかった要因は何か。また、地震・豪雨の影響を再点検し、改修などに必要な予算を直ちに計上すべきではないか。

地震後の点検では堤防の沈下が確認されたことから、沈下が著しい河川については、大型土のうの設置などの応急復旧を速やかに実施して出水期に備えた必要な対策を講じており、地震災害の本復旧にあたっては、下流側の邑知潟から順次進めている。

今後は、中能登地区流域治水協議会において被害要因を検証し、年内を目途に再度災害防止策等を取りまとめるとともに、流域治水プロジェクトを見直し、必要な予算を確保しながら治水機能の強化と強靭化に取り組んでまいりたい。

2　能登半島地震の被災者支援について

(1) 被災者健康調査の結果について、昨年６月末に医療費免除が打ち切られた影響が垣間見えるが、調査結果をどう捉えているか。

被災者健康調査の結果については、市町や関係機関にも情報を共有し、こころや身体の健康状態の悪化が懸念される「要確認者」を中心に継続的な支援を行っている。

病気の早期発見や重症化予防には、必要な時に適切な医療を受けることが重要であり、今回、未治療・治療中断の理由に「経済的負担が大きい」と回答した方には、保健師等による相談対応に加え、必要に応じて市町の社会福祉協議会等が訪問し、見守り・相談支援も行っている。

(2) 復興基金を活用して、復興公営住宅入居時の敷金への支援を検討してはどうか。

復興公営住宅の敷金の徴収や減免については、公営住宅法に基づき、整備する各市町が条例や募集要項で定めている。

敷金の取扱いについては、各市町と随時、情報共有しており、免除する市町もあると聞いている。

敷金への支援については、復興基金を活用し、公営住宅に入居する場合に必要となる諸費用に対する支援制度を用意しており、この制度も活用いただきたいと考えている。

3　県産業クラスター計画について

計画への参画を希望する企業の募集期間が短く、地元の中小企業の参画が困難になるのではないか。また、なぜこのような余裕のない募集期間としたのか。

計画の策定にあたり、地元中小企業で構成される関係団体の意見を聞く過程において、予め参画企業の募集を行う旨、事前周知を行っている。また、募集にあたっては、容易に応募できるよう、様式の入力項目の簡素化を行っている。

計画は、国の認定を得る必要があり、国との協議開始のため一旦締切を設けているが、締切以降も随時参画いただけるよう募集は継続する。

4　介護特定地域について

特定地域の指定により介護の質の低下が懸念されることから、その影響を調査し、指定が行われないよう、国に強く求めるべきと考えるがどうか。

「特定地域」の対象地域や当該地域におけるサービス提供については、今後、国が基準を示すこととしており、国の動向を注視しながら、保険者である市町と連携し、適切に対応してまいりたい。

写

教企第２２号
令和８年９月２５日

石川県議会議長
不　破　大　仁　　様

石川県教育委員会教育長

文書質問について（回答）

令和８年９月１６日付石議議第１３５号による質問趣意書について、別紙のとおり回答します。



（事務担当）
企画調整室　桑本
内線 5525

（別紙）

5　教材等の保護者負担の軽減について

今年７月に文部科学省が発表した事務連絡を踏まえ、県立学校における教材費の負担軽減策を検討する必要があると考えるがどうか。

県立学校における補助教材や学用品等は、個人で継続して使用することが適切なものが多いため、現時点では一律に備品として整備することは考えていない。今後、文科省の方針を踏まえ、必要な対応を検討する。

6　特別支援学校における重複認定について

重度・重複障害と認定される基準を見直し、児童・生徒の人数に見合った教員を配置すべきと考えるがどうか。

県では、国の考えを踏まえ、平成２１年度に設けた重複障害の判定基準に基づいて適切に認定を行っており、今年度、各特別支援学校からの重複障害の申請は、全て認定している。

教員の配置については、学校長の意見を聞きながら、学校の実情に合わせ適切に対応している。